

19 文化財・地域文化資源の収集・保存及び公開・活用

①施策の展開	文化財の保存・活用・継承	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>文化財の発掘、収集、保存及び調査・研究を進め、文化財を保存するとともに、次世代への継承を図る。また、文化財をわかりやすく展示、公開、活用するとともに、市内に点在する史跡、文化財、公園・緑地、文化施設、<u>新寝屋川八景</u>⁽³⁵⁾等を通して、新たな地域資源を発掘、活用することで、市民の「ふるさと 寝屋川」意識を高める。その一環として、国指定史跡高宮廃寺跡の活用調査等を行う。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護・整理事業 (2) 文化財公開活用事業 (3) 新寝屋川八景の周知・活用 (4) ネットワークサイン・ルート環境整備事業 		
④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 国指定跡高宮廃寺跡の活用について、保存活用計画を策定するための準備作業を行う。 (2) 7月に埋蔵文化財資料館での新企画展を開催する。普段公開されていない市指定文化財を公開する。 (3) 新寝屋川八景のパンフレットを活用して、市民に周知するとともに、人形劇「トコトコはちかっちゃん」を上演することにより、郷土愛を深め、「ふるさと 寝屋川」の継承に努める。 (4) ネットワーク・ルート上の誘導・説明サインの修繕を計画的に行う。 		

⑤取組実績

(1) 大阪府を通じて国（文化庁）や大阪府の指導を得ながら高宮廃寺跡の活用計画について、平成 25 年度発掘調査に向けての準備行為を行った。また、石宝殿古墳・高宮廃寺跡・神田天満宮のくすのき・春日神社のしいの社叢をはじめとした国府指定文化財の保存管理を行った。市内出土遺物整理、文化財防火デーに伴う防火訓練の実施、開発に伴って讚良郡条里遺跡の発掘調査を実施し、現地での調査を終了し、引き続き出土遺物の整理を行った。

(2) 埋蔵文化財資料館において新たな企画展示を開催することにより整理作業を行ってきた考古資料を公開するとともに、期間を限って通常非公開の市指定文化財 3 件（菅原神社本殿・西正寺絹本着色方便法身尊像・法安寺八相涅槃図）の公開を行った。また、市指定史跡太秦高塚古墳を古墳公園として維持・管理、公開活用を行った。埋蔵文化財資料館においてボランティアを活用し、来館者の方へ展示資料の解説等を行った。

<埋蔵文化財資料館入館者数>

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
3,137 人	2,736 人	2,767 人

(3) 新寝屋川八景を紹介したパンフレットを希望者に配布し、周知活動を行うとともに、東北コミセン、南コミセン及びアルカスホールで人形劇「トコトコはちかっちゃん」を上演（入場者数 385 人）し、子どもたちに新寝屋川八景を紹介した。

(4) ネットワークサイン（説明サイン 1 ケ所・誘導サイン 4 ケ所）の修繕を行った。

⑥評価

(1) 収集された遺跡出土品等の文化財は膨大な量にのぼり、整理作業や収蔵場所の確保、市民への公開・活用の方法の検討を行う必要がある。また、国指定史跡高宮廃寺跡の活用における策

定計画の具体化について検討する必要がある。

- (2) 讚良郡条里遺跡の発掘調査の成果について、現地および速報展示として埋蔵文化財資料館において市民に公開することができた。また、「菅原神社本殿」など通常非公開の市指定文化財を所有者の協力を得て公開することができた。
- (3) 新寝屋川八景のパンフレットの無料配布や人形劇の上演でのPRにより、市民への周知を図ることができた。今後ともふるさとねやがわの郷土意識を醸成していくためにも、各種イベント等を通じ、幅広く市民に周知していく必要がある。
- (4) 平成2年から設置している市内に点在するネットワークルートのサイン（案内板や説明板）については、計画的に修繕等を実施し、文化財めぐり等の市民の利便性に供していく。